

江東5区大規模水害対策協議会について

1 目 的

東部低地帯における大規模水害時の一自治体を超える住民の広域避難について、その課題を明らかにし、地区内に位置する自治体共同の名において、対応すべき具体的方針と対策を一体的かつ主体的に講ずる。

2 検 討 主 体

江東5区（墨田区、江東区、足立区、葛飾区、江戸川区）

3 協議会構成

- 委 員 墨田区長、江東区長、足立区長、葛飾区長、江戸川区長
- アドバイザー 片田敏孝群馬大学大学院教授
- オブザーバー 内閣府（防災担当）、国土交通省、東京都総務局総合防災部、東京都建設局河川部、東京都港湾局、気象庁、鉄道事業者 等
- 幹 事 会 部長級の職員によって構成

4 事 務 局

5区による共同事務局

5 主な検討内容

- ①災害時の情報伝達について（広域避難指示・勧告判断等）
- ②広域避難について（避難先の確保、交通手段の確保等）
- ③垂直避難の在り方について（救出救助の限界・備蓄物資確保等）
- ④住民意識の啓発

6 検討スケジュール

- 第1回協議会 平成27年10月27日発足
この間、幹事会（5回）による具体的検討
- 第2回協議会 平成28年8月末（最終）